

## 第40回社会保険労務士試験の合格者の発表について

1 第40回社会保険労務士試験の合格者を別添の合格基準に基づき決定し、本日の官報に公告した。

2 社会保険労務士試験は、社会保険労務士法（昭和43年法律第89号）第10条の規定に基づいて、実施されるものである。

第40回試験は、去る8月24日（日）に全国19都道府県の会場で実施され、その結果は次のとおりである。

- (1) 受験申込者数 61,910人（前年58,542人、対前年 5.8%増）  
うち科目免除者1,367人（うち公務員特例の免除者806人）
- (2) 受験者数 47,568人（前年45,221人、対前年 5.2%増）  
うち科目免除者1,193人（うち公務員特例の免除者710人）
- (3) 受験率 76.8%（前年 77.2%）
- (4) 合格者数 3,574人（前年 4,801人）  
うち科目免除者83人（うち公務員特例の免除者69人）
- (5) 合格率 7.5%（前年 10.6%）

3 合格者の年齢別・職業別・男女別構成は次のとおりである。

- (1) 年齢別構成  
20歳代以下（17.3%）、30歳代（43.1%）、40歳代（22.3%）、  
50歳代（13.1%）、60歳代以上（4.2%）  
最年少者20才、最高齢者74才
- (2) 職業別構成  
会社員（49.7%）、無職（19.2%）、公務員（8.5%）、その他（22.6%）
- (3) 男女別構成  
男性（64.9%）、女性（35.1%）

4 合格者のうち、労働社会保険諸法令の事務に2年以上従事した者又は厚生労働大臣が指定した講習を修了した者は、全国社会保険労務士会連合会に備える社会保険労務士名簿に登録することによって、社会保険労務士となることができる。

なお、平成20年9月30日現在、社会保険労務士登録者数は、33,144人である。

合格者の受験番号は、官報の他に、全国社会保険労務士会連合会試験センターホームページ(<http://www.sharosi-siken.or.jp/>) に掲載するとともに、次の場所で閲覧することができる。

- (1) 厚生労働省本省、都道府県労働局及び都道府県社会保険事務局
- (2) 全国社会保険労務士会連合会試験センター及び都道府県社会保険労務士会